

特279  
77

原始文様集

第一輯

大正  
12.2.20  
西文

始



1-10輯  
缺九

279  
77

原始文樣集

第一輯

大正  
12.12.20  
内交

## 原始文様集解説

### 第一輯

極めて簡単に本文様集が以て資料とする土器の性質に就いて説くべし。我が上古、未だその歴史を有せざる以前に於いて、本邦一帯に石器を利器・家什とし、土器を用ひし未開人の居住を見たり。而してその地により、多少の地方色を有することを認むるも、猶ほ一は縄文式土器(貝塚土器・アイヌ土器といふ)、他は彌生式土器と假稱する二群の土器の存在するを否定すべからず。而して前者縄文式土器は、後者彌生式土器に比して、その外形の變化に富み、文様に驚くべき技術を有せり。固よりその外形、その文様は、未だ蠻人文様の域を脱する能はざるも、之によつて一脈の新味を感じしむるものあらん。本原始文様集は主として此の縄文式土器を採りて資料となし、石器・土偶等を併せ、且つ彌生式土器文様に及ぶべし。縄文式土器はその分布日本内地の殆んど全部に及べるも、關東以北、即ち東日本に密<sup>シク</sup>、度大なるを以て、本文様も勢ひその採るべき資料の東日本に片寄れるの止むなきに至れり。されど一には本文様集は、我が原始文様の

(1) 第一輯 解説

大觀を試みんことを企圖せるを以て、西日本の貧しき資料をも探訪せんことを方針とせり。

### (1) (2) 雙形土器

磐城國田村郡松坂村より發見せられしもの、形の大にして、施文の手法に見るべきものあらを以て知らる。高さ一尺四寸五分。胴部は緩に漸次ふくれ、頸部に至つて外に稍強く張り、かつ口縁部の凸凹を不規則にし、高さをも異にせしめしを以て、形の大なるにも係らず、よく引き締りて、見る者に壯重の感を與ふ。その手法凡なりといふべからず。腹部の文様は、全面を縄文地となし、而して後、突帯を以て一種の曲線文を施せり。その文様は2版に示せるが如く、縄文土器に見る同一單元を繰返すことを避け、雄大に不規則なる文様を施せるは、寧ろ本土器の如き大形のものには成功せるものといふべきか。2圖版の中央に劍蓋文に似たるものあり、その先端にあるは、推古文様に屢、見るもの、兩者固より關係はなかるべく、本遺品のは自然に發生せしものならんも、縄文土器には極めて稀なるものとせざるべからず。頸部に鋸齒文帯を重ねたり。口縁部は極めて不規則に凹凸をつけ、これに巖手文を施せり。かく口縁部を不規則にするは、縄文土器に往々見る手法にして、殊に

一

本土器の如く文様を施すに凸帯を用ひ、一見厚手の感を起さしむるものに於いて然り。而して1圖版に於いて右端に近く、2圖版に於いて左端に近く、一種の動物の頭部を象はせるものを見る時、興味深きを覺ゆべし。繩文土器には往々この耳にあたるところに、人面獸面を象はせるものあり。これ原始人に於いて好んで文様等に用ふるもの、波等の羽物思想の一表象とも見ることが得べし。後世、瓦に鬼瓦あり、兎に獅子頭あるは、多少趣を異にするものあれど、亦一脈連々として相通するものなきに非ざらんか。事は兎まれ、原始文としての獸面を本土器に有するを注意せざるべからず。

(3) U字形土器

常陸國稻敷郡安中村大字馬掛字陸平貝塚發見のもの。陸平貝塚はその有せし遺物の豊富なりし爲め、學者又は採集家の訪ひしもの尠少にあらず、發見せられたる遺物の中にも、その餘、その餘、人の激賞を受けしもの、亦尠少にあらず、本圖版所收のU字形土器の如きは、まさにその一に居る。

本土器はその外形の類稀なるを以て注意せらる。我れも口縁部を缺失せるも、左右二口を有し、宛らU字形をなせる

るを珍とすべし。現存部に於いて、高さ六寸、底の徑二寸一分餘、文様は所謂磨り消しの手法を用ひたり。即ち先づ全表面を繩文地となし、而して後、圖版上部に載せたる拓本の示すが如く、一種の獸手(狐の頭を旋轉せしめたり)を組み合せて雲形の如きものを繰返し、同じくその獸手を以て一帯を作り、更にその上部に同一手法を以てせり。而して中央の帯文は、上下二部を作る獸手をまは延ばして作りしとも見得べし。かくして後、その一單位の中の繩文地を殘しては隣區のを磨り消し、之を繰り返して以て意匠を完うせり。かく磨り消し文を用ふるは、我が繩文土器に屢見るところ、殊に奥羽地方發見のものに精巧を極めたるものあり。これを以て、一部學者に、或は奥羽式又は出典式の名を以て呼ばる。

(4) 土瓶形土器

常陸國稻敷郡高田村椎塚發見、釣手を完存せる此の種土瓶形土器は、實黒みがちにして滑かなり、而して薄手にしてよく磨けるを以て、一見原始藝術に疑ふ奇怪の感なく、優にして雅、之を近代の所産となすも疑ふものなからん。繩文土器として稀に見るところ、恐らく繩文土器製作技術の頂點に達せしものとなすも不可なから

ん。表面に施されたる文様、亦外形の優雅に協へるもの、稍巧みに過ぎたるが如きも、繁冗とはならずべからず、恐らく櫛の齒の尖端の如くせし窻を用ひ、この凸曲面に軟かく圓を描き、線を引きしなるべく、全表面を二區に分ち、一區に圖版上面の文様を充せり。即ち拓本は一單位を示せるものなり。而して所々にS字形の獸手文を深く刻して變化を示し、口縁部には四本の並行曲線を以て絡繩文を描けるは、更に典雅の趣を増さしむ。口縁部の中央に一結節を作つて、更に變化の妙あらしめし技嘆賞に値す。

(5) 土器 殘片

備中國淺口郡大島村大字名切津雲貝塚發見のものたり。繩文土器は東日本に多く發見せられ、畿内・中國に極めて寡し。鳥取縣の如きは全く之を見ずといふ。『藤原末治君鳥取縣下に於ける有史以前の遺跡』(鳥取縣史蹟調査報告第一冊)参照其間津雲貝塚は繩文土器を出し、以て學者の興味をそそり。不幸にして未だ土器の完形品又は完形品に近きものにして、文様の見るべきものあるの發見せられざるを以て、殘片を以て満足してその地方色を注意せんと欲す。大體に見る時、その文様は關東地方のそれと類似せるを

知る、而して沈文最も多く、1圖版に見たるが如き浮文は其の例甚だ稀なり。沈文も其の刻痕大體に於いて深く廣く、巧緻といはんよりは寧ろ粗にして野、これ時代のより測れる爲めか。多く口縁部に施文せられたり。1は口縁部殘片なるべく、二條の線を並べ、ここに一結節を設けて、變化を示せり。而してその二條の間は繩文を地とせり。これ土器に繩を結びつけて吊したるを擬せるもの、その結節は繩の結び目を示せるものなるべし。34年同一動機なるべし。かかる風は原始土器文に屢見する意匠にして、これが更に種々なる方面に發展して、原始文様の一重要要素をなせり。2は9と共に同じく口縁部なるも、突出して耳をなし、1圖版のものに似たる意匠の裝飾を試みたり。2はその廣き沈線を尖端扁圓なる窻を以て付念に一々蹴上げたるを見る。後世金屬工藝品に用ひられたる蹴り彫りの手法をここに見る。また興味なしとせず。5は所謂磨り消し文を用ひしもの、10は同じく口縁部殘片、波線を以て裝飾を試み縁に近く點に近き直線を刻銘にならべたり。

中國なる津雲貝塚の土器文様は本圖版所收のものを以て盡したるに非ざるも、亦これを以てその大體を示したりとなすべからざるに非ず。さらば第二集に更に西、九州發見の土器文様を示して、更にその示す地方色を見んか。

(6) 急須形土器

注口を失ひ、かつ口縁部に缺けしところあるを以て、全形の完整せる美しさを味ふ能はざるを憾むも、文様に興味を覺ゆるものあり。即ち腹部を巻くに帯文様を以てし、之を二區に分ち、相稱的に同一要素の曲線文を充せり。先づ施文に先立つて繩文を地文となし、中央に稍、不正形の同心圓を描き、これの左右に一段小さき同心圓を置き、この三圓を拓本に見る如く帯文を以て連ね、上下に二帯を平行せしめて以て一要素をまとめたり。やや大形にかつ不器用に圓を描きしところに寧ろ原始的美を示すものありといふべきか。而して本土器の質より來りしものなるも、沈文がすべて白色を帯び、地肌の色と相對應せるは興味深かし。タリートの土器に沈文に白堊を填めて裝飾せるは人の知るところ、これが後に多彩文と發達せしものとは直ちに斷ずべからざらんも、我が國の燒物が古墳時代の終迄、遂に多彩文の發達を見ず、遡つて石器時代にこの染料填充の手法の起らざりしは、上代土器の研究上看過すべからざる事實なりとす。固より本土器のものを採つて、この填充文なりとはなすものにあらざるも、遺物を手にして之を味ふ時、この種聯想の起るを禁する能はざるものあり。

(7) 壺形土器殘片其他

本土器は下總國東葛飾郡分村堀内貝塚發見のもの、高六寸一分、腹徑九寸六分、底徑三寸二分、大形といふべし。圖版向つて右上は、壺形土器の殘缺か。帯文なるも、繩文地を文様とせば、これ波頭文の並列文の如くに思惟せらる。固よりかかる文様は、曲線を殊に圓形を工夫して重ねんか、直ちに生ずべきものにして、波頭を模倣せしものに非ざるべきも、到底之を蟹人文様とはなすべからず。圖版向つて左上は、同心圓を並列せり。同心圓並列文は未開人の好んで用ふるところ、之が太陽崇拝に因づくもの往々あるに見て、此の種文様が、繩文土器に於けるを注意すべし。圖版中央のは、第二輯に拓本をのせ、詳説すべし。圖版下向つて左は、口邊の殘片なるが如く、三角文を用ひたり。中央の陸前國宮城郡七ヶ濱村要害大木園發掘なるを除き、他は全部宮城郡多賀城村大代榊形陶具塚發見。

(8) 臺形土器及土器脚

臺形土器は、下總國北相馬郡小文間村發見。古墳發見の陶器には、往々臺形と稱せらる、ものあり。これ當時の陶器は多くその底扁平に非ずして安定をかくものあるを以て

なるべし。しかるに底に安定性多き繩文土器にこの種臺形あるは珍し。口徑三寸一分、後世の天目の如く、受臺の中央に孔あり。文様は外側に於いては僅かに繩文を以て帯文を施せるのみなるも、内側の孔口を繞りて不器用に半圓形を描き、これに繩文を充せり。

土器脚は身を缺失して外形の完きものを知る能はざるも、圖版に示せるが如き文様に注意すべし。二個の藏手を背合せに描けるを以て、一見卍字文に似たるものを作れり。圖版固より卍字文を意識して描きしものに非ざるべきは、繩文土器に藏手の多く使用せられしこと、本文様の藏手は頭尾を明に有し、拓本について言へば、左は頭を下にして右は上にし、卍文の如く交叉せられて描かれしものに非ざること一見明かなるを以てなり。されど古墳發見品に原始的卍文と思惟せらるるもの施されたるを往々見る時、吾人は本文様を卍字文と認めずとするも、亦多少の興趣なしとせず。表面朱塗とせり、現存部高一寸九分。陸奥國上北郡大湊村大字洞内樽石アイノ澤發見。

(9) 瓶形土器

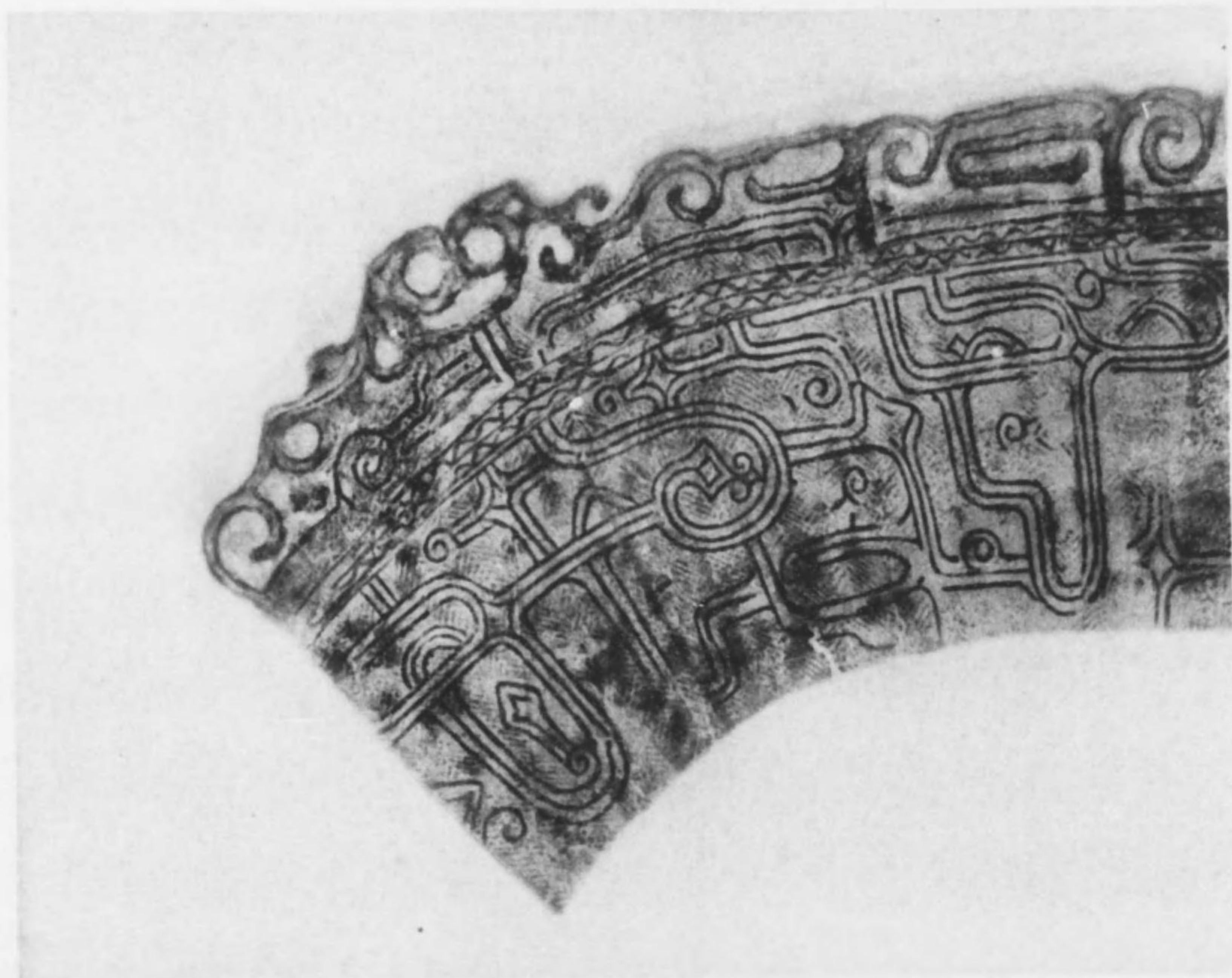
下野國河内郡國本村宇野澤發見、高さ五寸四分五厘、口部に近く左右に耳あり、文様は太き沈文を以て藏手の兩端

を著しく旋回せしめて之を不規則に組み合せしを以て、唐草文に似たるものあり。

(10) 鉢形土器

多く見る外形にして、口徑六寸五分、薄手、文様は全表面を三區に分ち、之に二單元の曲線文を打ち違へにおきたるもの如きも、之を描くに型を用ひざりしなるべし、漸次形を變へたり。而して之を描くに、所謂磨り消し的手法を用ひ、繩文を地とせること、此の種土器の施文の順序を採りたり。陸奥國西津輕郡森田村發見。

卷之十  
七



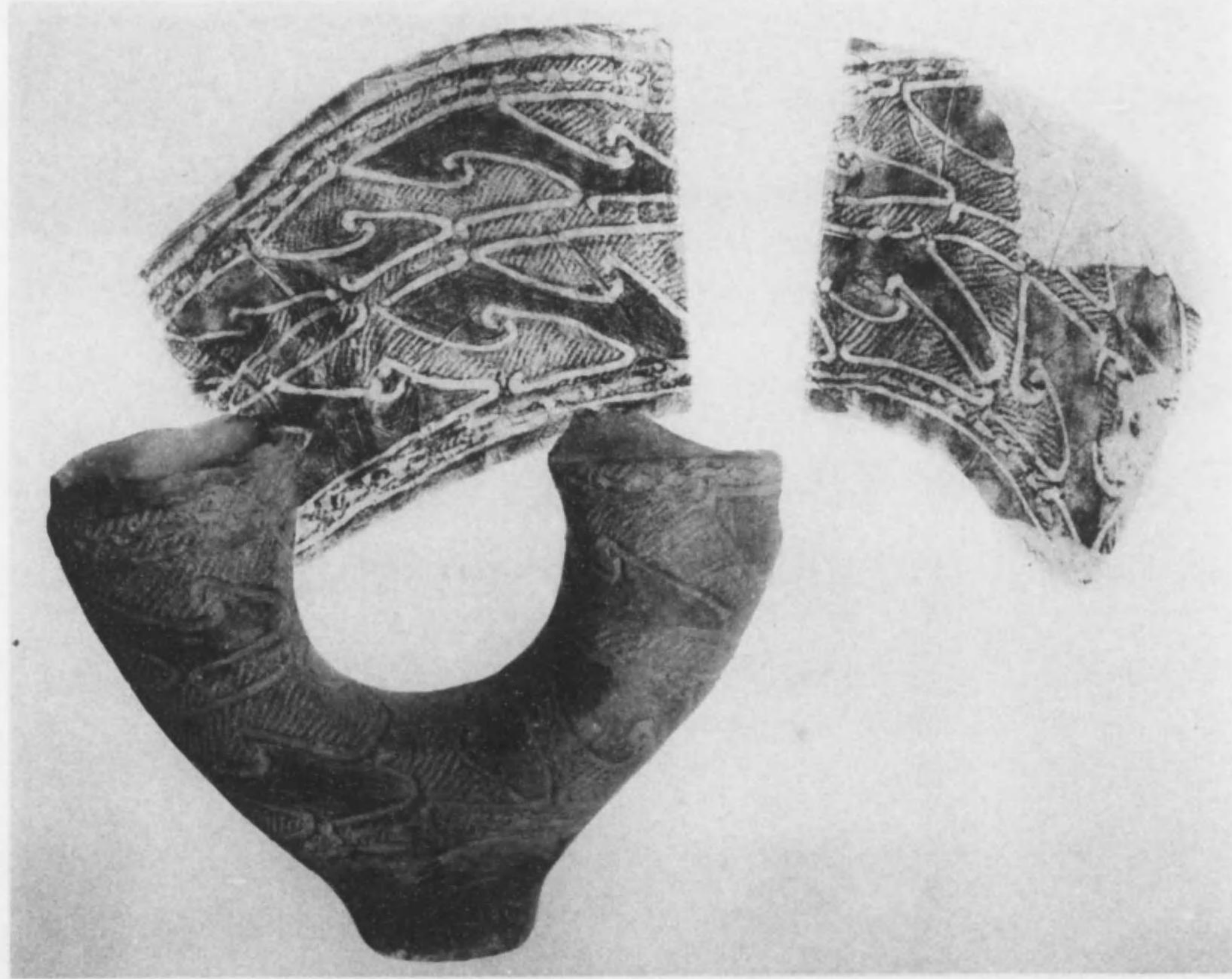
器 十 器 器

（ 器 十 器 器 ）



器土形字 U

(藏家私學類大學大國帝)

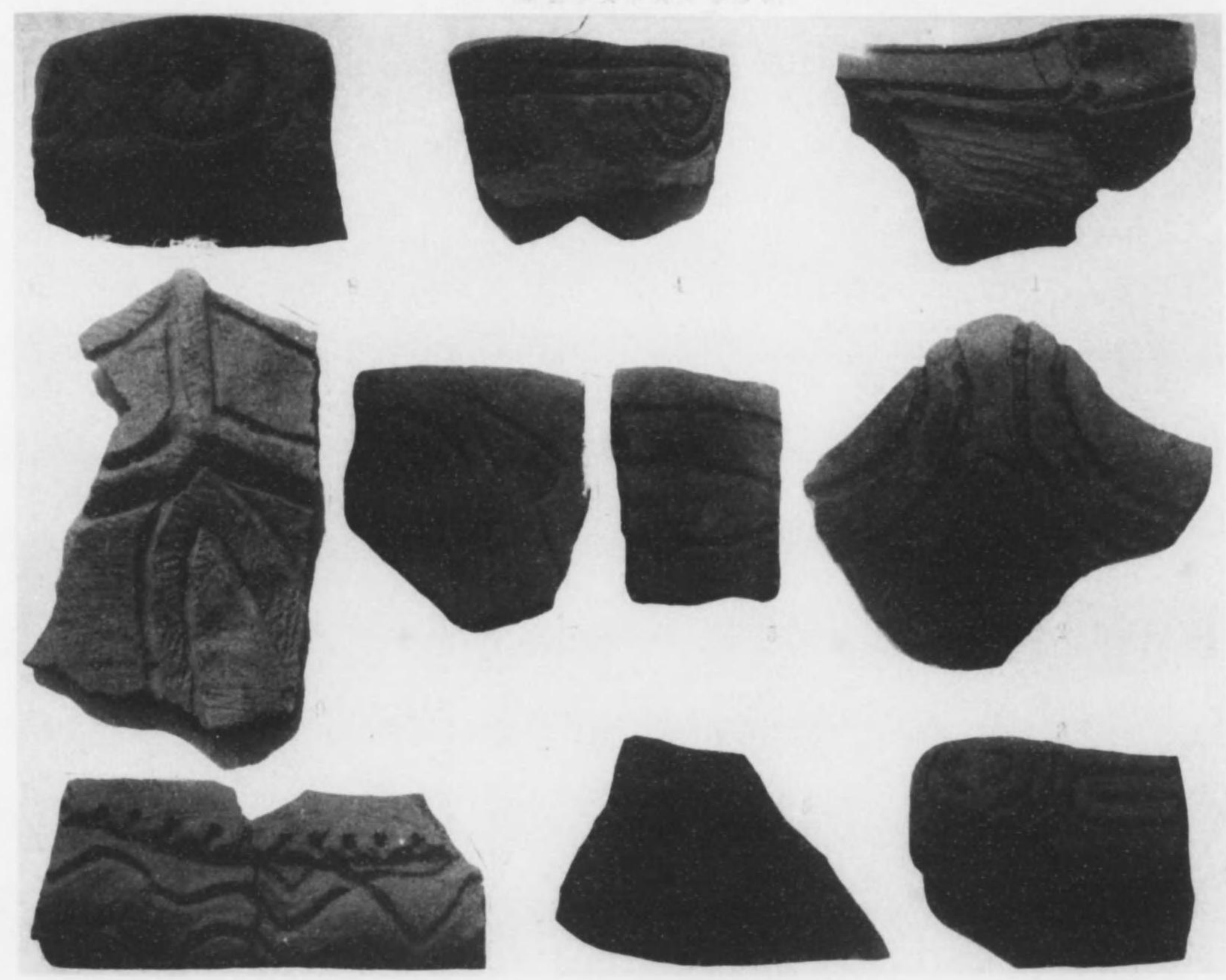




2178  
169941



片 殘 七  
國 立 大 學 大 學 館



急須形土器  
(東京市立博物館蔵)



他具缺殘器上形迹

(西華大光社)



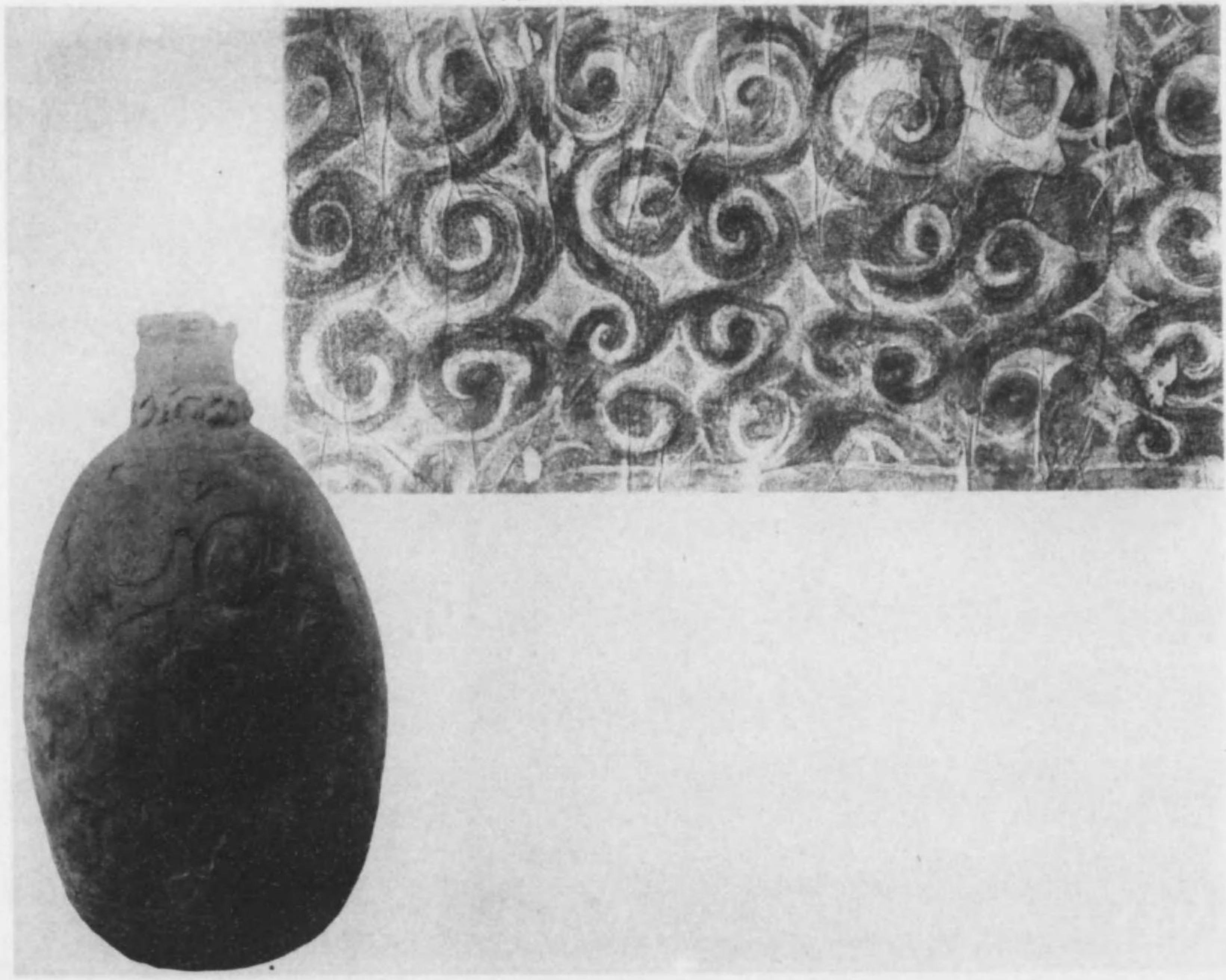
脚 器 土  
(藏 国 博 物 馆)



器 土 形 卒  
(藏 国 博 物 馆)



器土形瓶  
(及花物等文)



器土形鉢

(東京博物館蔵)



終

大正十二年十一月廿五日印刷  
大正十二年十二月六日發行

編輯者 杉山壽榮男  
發行兼印刷者 工藝美術研究會  
右代表者 田村壯次郎  
印刷所 早稻田印刷株式會社  
東京市早稻田區早稻田三丁目

發行所 工藝美術研究會  
振替長野三五二一香

不許複製